



2021年7月7日

各位

会社名 AOI TYO Holdings 株式会社
代表者 代表取締役 中江 康人
(コード番号 3975 東証第一部)
問合せ先 取締役 譲原 理
(TEL. 03-5495-7575)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年9月開催予定の当社臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)の招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年7月28日(水曜日)を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主と定めることを決議し、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日:2021年7月28日(水)
- (2) 公告予定日:2021年7月13日(火)
- (3) 公告方法:電子公告(当社ホームページに掲載いたします)

<https://aoityo.com/ja/ir/publicnotice.html>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が2021年5月14日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、スタジオ・クルーズ株式会社(以下「公開買付者」といいます。)が2021年5月17日から実施しております当社の普通株式及び当社の各種新株予約権に対する公開買付けの結果、公開買付者の所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%未満にとどまったため、当社は、公開買付者からの要請を受け、本臨時株主総会を招集し、会社法第180条に基づき当社の普通株式につき株式併合(以下「本株式併合」といいます。)を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことの議案を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以上